

子宮がん検診・乳がん検診が始まります

8月から子宮頸がん検診・乳がん検診が始まります。3月に実施した意向調査で受診を希望した方へは、すでに必要書類を送付しております。まだお申込みでない方でも受診することができますので、今まで検診を受けたことがない方もぜひお受けください。

申①集団検診：広報4月号「健康カレンダー」をご覧になるか、保健課までお問い合わせください。乳がん検診は、完全予約制です。

②施設検診：必要書類を持参し指定医療機関で受診していただきます。事前に保健課へお申し込みください。

検診項目	対象者	自己負担金	
		集団検診	施設検診
子宮頸がん	20歳以上の希望者	300円	700円
乳がん	30歳以上の希望者	30歳代 600円	30歳代 600円
		40歳代 800円	40歳代 700円
		50歳代 600円	50歳以上 700円
		60歳以上 400円	

※いずれの検診も70歳以上は無料

施設検診のご案内

時 8月1日(土)～12月31日(木)まで
 対 市の集団検診を受診されていない方で「各種検診についての意向調査」にて「市の施設検診」を希望された方(希望されなかった方でも、電話等でお申し込みが可能です)

受診録が届きましたら、「医療機関一覧」に記載されている医療機関に事前に予約をして受診してください。医療機関は受診録に同封されている「医療機関一覧」をご覧ください。

検診名		対象年齢	料金(自己負担)	無料になる方
特定	健康診査	40～74歳 国保加入者	1,000円	◆70歳以上の方 ◆生活保護世帯の方 ◆市民税非課税世帯の方
		75歳以上	無料	
肺がん検診(胸部)		40歳以上	200円	・身体障がい者手帳1,2級の方
胃がん検診		30歳以上	1,300円	・療育手帳A, Bの方
大腸がん検診		30歳以上	100円	・精神保健福祉手帳1, 2級の方
前立腺がん検診		50歳以上(男性)	300円	※上記の手帳をお持ちの方は、医療機関の窓口にて提示してください。
肝炎ウイルス検診		40歳	無料	

※大腸がん検診無料クーポン券の該当年齢の方にはクーポン券を発送しています。同封されている「医療機関一覧」で受診可能ですのでご利用ください

不妊治療費の助成が始まります

不妊治療を行うご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、平成27年4月1日以降に治療される不妊治療費の一部を助成する制度を開始しました。

対 福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱および福島県男性不妊治療費助成事業実施要綱に基づき助成の決定を受けた方で、市の定める下記の要件を満たす方。

①夫婦のいずれか一方または両方が本市に住所を有し、住民票に記載されている方
 ②助成の申請日現在、市税等の滞納のない方
 ③現在、夫婦ともにまたは夫婦のいずれか一方が他の市町村において特定不妊治療費及び男性不妊治療費の助成を受けていない方

※保険の適応とならない体外受精、顕微授精、精子を採取するための手術に限りません。

内 ①特定不妊治療：不妊治療に要した費用に対して、支払った治療費を超えない範囲で福島県助成金と同額を限度に1年度目は年3回、2年度目以降は年2回を限度とし、通算して5年間で10回を限度に助成します。

②男性不妊治療：不妊治療に要した費用に対して、支払った治療費を超えない範囲で福島県助成金と同額を限度に、回数の上限なく助成します。

問 保健課(えぼか内)へ下記の書類を持参のうえ、申請してください。

①福島県特定不妊治療費助成事業承認

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、
祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品
 など、満足のいくサービスを提供いたします。

—— 社の中の斎場 ——
己ほう鳳りん

ほくりん斎場 二本松市上竹2-286-1
 ほくりん斎場ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
 東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
 大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
 福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
 TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

ありがとう
 心静かに手を合わす。

ヨサン イイクヨー
0120-43-1194
 ●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほくりん大山斎場

問 市民課 国保年金係 ☎24・5342

平成27年度保険料

区分	保険料率
均等割額	41,700円
所得割額	[総所得金額等 -33万円] × 8.19%

「保険料の軽減」は、平成27年度も継続されます。

27年度後期高齢者医療保険料率
保険料率は、県内の後期高齢者の方の2年間の医療給付費（総医療費から窓口負担額を除いた額）を推計し、2年ごとに見直しを行っています。来年度の保険料率は決まり次第お知らせします。

平成27年度の保険料額および納付方法については、8月中に市民課国保年金係から通知いたします。所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方に対する「保険料の軽減」は、平成27年度も継続されます。

福 社

決定通知書または福島県男性不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
② 福島県特定不妊治療費助成事業受診等証明書または福島県男性不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
③ 振込口座の通帳 ④ 印鑑
保健課 健康増進係（えぼか内）
☎63・2780

問 市民課 国保年金係 ☎24・5342

平成28年度後期高齢者医療保険料の仮徴収
平成27年度の後期高齢者医療保険料が年金から天引き（特別徴収）される方のうち、平成28年2月（第6期）の徴収額がある場合は、その金額が平成28年度の4月、6月、8月の仮徴収金額となります。8月中に送付の平成27年度保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書中の「保険料の仮徴収」にて通知します。

平成27年度中に本宮市で後期高齢者医療制度に加入した方のうち、新たに特別徴収に切り替えが可能となった方のみ、平成28年4月に別途通知します。この場合、仮徴収額は、平成27年度保険料額（平成27年度に12ヶ月加入した場合の保険料額）の6分の1の金額となります。

なお、仮徴収金額と来年度の年間保険料との調整については、平成28年8月にお知らせします。

※次の条件に該当する方は、仮徴収はありません。

- ① 平成28年2月の特別徴収保険料が0円
- ② 平成28年2月までに特別徴収から口座振替へ納付方法変更手続き済
- ③ 介護保険料が差し引かれている年金の年間受給額が18万円未満
- ④ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料が差し引かれている年金の2分の1を超える
- ⑤ 介護保険料の納付方法を普通徴収（納付書または口座振替）に変更済

ためらわず 知らせて つなぐ命の輪

児童虐待を防ぎましょう

地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で、子どもたちを虐待から救えます。
「おやっ？」と気になることがありましたら迷わず連絡してください。



問 子ども福祉課内 家庭児童相談室
☎24-5376

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

出産や子育てで気になることがあったら。

子育て支援サービスを利用したいと思ったら。

全国共通ダイヤル
189 (いちはやく)
24時間、児童相談所につながります

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

洋服お直しお気軽に！

礼服

直せば着れる物
沢山あります
—ご相談無料—
もったいない
運動推進中！

紳士・婦人各種 衣料品全般 学生服全般

こんなお困りありませんか

- ・なんか体に合わない！・なんかみっともない！
- ・サイズが大きい・小さい・長い・短い！
- ・お譲り品で体に合せたい・病気で痩せてしまった！

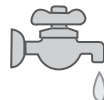
お直し工房

ロゼクリーニング本宮店 (備カミカワ服飾)

■お問合せ TEL33-4512

本宮市本宮字中條1-4 (二本松信金となり)

水まわりのリフォームで快適な暮らしを！



お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社におまかせ！
給湯器など水道設備の修理も承ります



(株) 小山設備

代表取締役 小山 宏

〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036